村山市
こども計画

令和7年度～令和11年度

【ダイジェスト版】

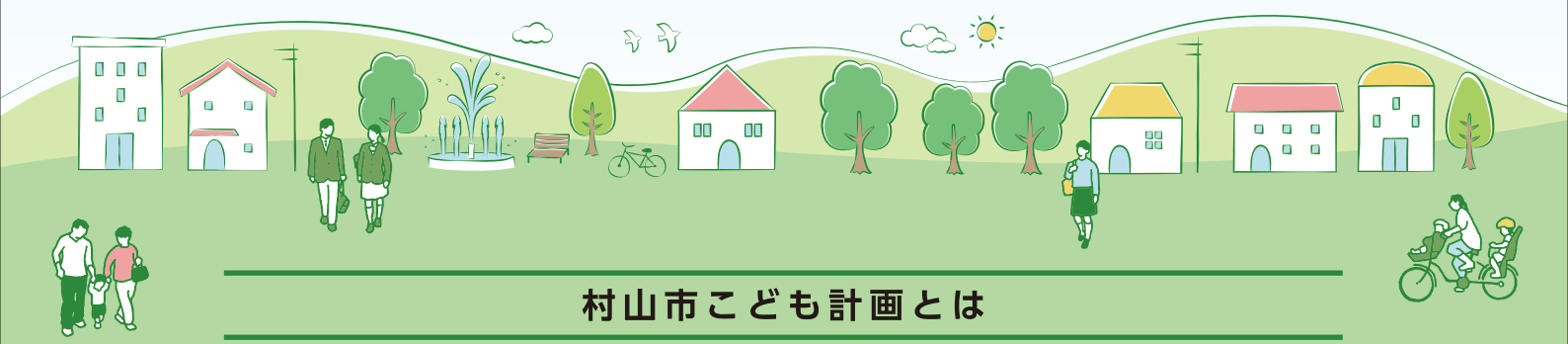

村山市こども計画とは

村山市こども計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であり、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を包含した、こども・若者に関する総合的な計画です。

村山市こども計画

- 村山市子ども・若者計画
- 村山市こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する計画
- 村山市子ども・子育て支援事業計画
- 村山市次世代育成支援行動計画

令和7年3月　村山市

施策の体系

基本理念

家族や地域の愛情に包まれ、こどもが健やかに成長できるまち

基本目標1

家族に寄り添う子育て支援体制の充実

家族や子育てに関わる人の存在と職場や地域における理解が必要です。また、子育て家庭を支える保育施設等の確保や預けやすい仕組みづくり、心身にゆとりをもって子育てができるよう経済的支援等を継続します。

施策の方向

① 保育施設・環境の充実

例）保育施設・学童保育施設等の再編、保育士・指導員等の確保及び資質向上事業、在宅保育事業　等

② 親や家族がこどもと向き合う機会を増やす取組

例）ベビープログラム事業、すこやか出産祝い金支給事業、小学校入学応援事業、中学生スタート応援事業、高校入学等応援金支援事業、子育てスマイルプロジェクト事業等を企業へ周知　等

③ 多様な預かり体制の整備

例）病児・病後児保育事業、子育て応援託児サービス費用助成事業、一時預かり事業、こども誰でも通園制度　等

基本目標2

心身ともに健康で安心な体制づくり

出産や育児の悩みを相談しやすい環境を整え、同じ世代の交流による情報収集・交換・共有しやすい場を整え、安心して子育てができるよう支援します。また、妊産婦や乳幼児の健診や相談、経済的支援等を継続します。

施策の方向

④ 安心して産み育てられる環境づくり

例）不妊治療（先進医療）費助成事業、不育症治療費助成事業、妊娠確定前産科受診費用助成事業、産後サポート事業　等

⑤ 母体や子どもの健康確保に向けた取組

例）乳幼児等予防接種費用助成事業、妊産婦・乳幼児健康診査事業、子育て支援医療給付事業、ピロリ抗体検査・除菌治療費用助成事業、歯科パノラマX線検査事業　等

⑥ 相談しやすく情報を得やすい体制づくり

例）こども家庭センターにおける各種相談事業、子育てに関する情報の発信　等

基本目標3

障がい等様々な困難への適切な対応や支援

障がい児を持つ家庭に対する支援やひとり親家庭に対する支援、不登校やひきこもりのこどもを持つ家庭、児童虐待リスクのある家庭等に対し、適切な対応や支援を継続します。

施策の方向

⑦ 障がい等支援が必要な家庭への取組

例）医療的ケア児受入促進事業、障がい児健全育成事業、幼児発達相談事業、ペアレントサポート講座、発達支援事業所副食費助成事業、重度心身障がい児介護者支援金支給事業　等

⑧ 児童虐待予防の取組

例）児童虐待防止事業、主任児童委員・民生委員・見守りネットワークによる見守り　等

基本目標4

地域に愛着を持てる憩いの場や居場所づくり

地域に愛着を持って暮らせるよう、憩いの環境づくりや地域・人の魅力を感じることができる機会の創出、結婚等で新生活を始める人や子育て世帯への定住支援等、村山市に住み続けたいと感じることができる施策を推進します。

施策の方向

⑨ 遊び・学べる環境づくりの推進

例）甑葉プラザやLinkMurayamaの活用、教育支援センター事業、子育て支援センターの活用、憩いの場や居場所づくり、むらやま英語教育推進プラン　等

⑩ 愛情や愛着がわく地域環境づくり

例）GOGOむらやま夢体験塾、放課後子ども教室、総合型スポーツクラブ・スポーツ少年団活動への支援　等

基本目標5

こどもの貧困対策と若者の育成支援

こどもや若者が、家庭環境に関わらず、夢をあきらめることなく平等な機会を得られるよう環境整備に取り組み、意見表明機会の創出と具体的な施策への反映、また、社会全体で子育て当事者を支える意識の醸成等に努めます。

施策の方向

⑪ こどもや若者が平等に機会を得られる支援

例）ひとり親家庭等学習支援事業、ひとり親家庭等子育て応援給付金事業、夢応援奨学金　等

⑫ こどもや若者を支える取組

例）教育支援センター事業、むらやま縁結びたい活動推進事業、結婚新生活支援事業、子育て応援・定住促進事業、きずなトークむらやま事業　等

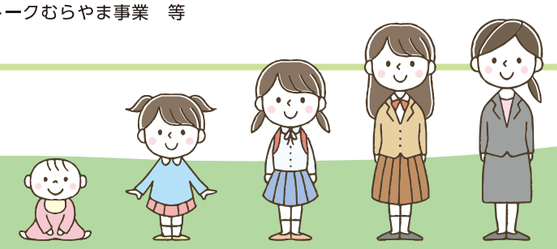

村山市こども計画を構成する計画について

村山市子ども・若者計画

こどもや若者を取り巻く状況の変化や抱える不安、孤独・孤立などの多様で複合的な問題の顕在化等を踏まえ、すべてのこどもや若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指し、様々な取組を推進していく計画です。

村山市こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する計画

こどもの貧困を解消するとともに将来の貧困も防ぎ、貧困によりこどもがその権利利益を害されることや孤立することのない社会の実現を目指し、貧困の状況にある親の妊娠・出産時からこどもが大人になるまで切れ目なく幅広い支援を行うための計画です。

村山市子ども・子育て支援事業計画

平成27年に開始された「子ども・子育て支援新制度」において、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を図るための計画です。

村山市次世代育成支援行動計画

次代の社会を担うこどもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を社会全体で整備することを目的として多様な取組を推進する計画で、こども基本法に基づくこども施策と調和を取って進めていくものです。

村山市こども計画

令和7年度～令和11年度　【ダイジェスト版】

発行：村山市
〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号　TEL 0237-55-2111(代表)